

西粟倉村学び発表の場および役場庁舎議場プロポーザル方式設計者選定

審査委員会経過報告書

プロポーザルとは、「建築設計を委託するうえで、もっとも適した「設計者（人）」を選ぶ方式です。技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを含めたプロポーザル（提案書）の提出を求め、公正に評価して設計者を選ぶ方式です」（国土交通省 HP より抜粋）

参考 URL <http://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku/proposal/2006-4.pdf>

今回の設計者選定においては、実施要項において提案者に対して、市町村が発注する一定規模以上の「庁舎」および「木造建築」の設計実績を参加要件として、西粟倉村にふさわしい建築設計の考え方や取り組み方針に関する提案を求め、審査委員会によって評価選考を行いました。

プロポーザルによって選考された設計者とは、村との設計業務契約を経た上で、村の意向に沿った施設の計画・設計を進めていくことになります。

ここでは、審査委員会の経過報告を行うとともに、審査委員会の審査講評を行います。

A : 第 1 次審査委員会

1 日 時 6 月 2 日 (金) 13 : 00 ~ 16:00

2 場 所 西栗倉村役場会議室

3 出 席 者

審査委員会 6 名

		氏名	備考
審査委員	住民代表	草刈 勇一	審査委員長・西栗倉村議会議長
	住民代表	金田 豊治	審査副委員長・西栗倉村議会総務常任委員長
	住民代表	井上 二郎	西栗倉村議会産業建設常任委員長
	行政代表	山下 英輔	副村長
	行政代表	関 正治	教育長
	行政代表	上山 隆浩	参事

4 応募者数 提案書提出者 6 者

5 実施概要

非公開で行った第 1 次選定委員会では、各提案者（匿名）の提案内容（提案書様式 05）に対して、選定委員 6 名が、以下の項目に関して、各自持ち点合計 20 点を配点して採点した。

1	業務に対する意気込みが感じられる
2	審査員が理解しやすい提案書にまとめられている
3	必要な専門家・技術者が適材適所に配置されている
4	利用者・村内事業者・行政担当者と設計チームとの連携体制が示されている
5	住民との対話による成果を、基本設計に活かす具体的な方針が示されている
6	木材調達検討会の目的と、成果の設定が明確に示されている。

6 名の採点を集計し、上位 5 者を選定した。

B : 第2次審査委員会

1 日時 7月4日(火) 14:00 ~ 17:30

2 場所 西栗倉村役場 会議室

3 審査出席者

審査委員会 6名 アドバイザー 3名

		氏名	備考
審査委員	住民代表	草刈 勇一	審査委員長・西栗倉村議会議長
	住民代表	金田 豊治	審査副委員長・西栗倉村議会総務常任委員長
	住民代表	井上 二郎	西栗倉村議会産業建設常任委員長
	行政代表	山下 英輔	副村長
	行政代表	関 正治	教育長
	行政代表	上山 隆浩	参事
アドバイザー	木造建築 専門家	原田 浩司	木構造振興(株) 客員研究員
	防災減災 専門家	澤田 雅浩	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科准教授
	まちづくり 専門家	磯井 純充	まちライブラリー提唱者 森記念財団普及啓発部長

4 参加者数 第1次審査を通過した5者

5 実施概要

非公開で行った第2次選定委員会では、各提案者(匿名)の提案内容(提案書様式06-01, 06-02)に対して、選定委員6名が、以下の項目に関して、持ち点合計30点を配点して採点した。

1	工事費の概算内訳に関する根拠が示されている。
2	スムーズで無理のない移転計画が示されている

3	村のことをよく理解した提案が示されている。
4	利用者が愛着を感じる仕掛けが提案されている。
5	実現可能な運営提案となっている
6	地域の森林資源と木材生産状況を理解し、 調達に無理のない木材利用の提案となっている。
7	地域の技術力による建設・メンテナンスが可能な提案となっている。
8	行政拠点としての過不足ない設計方針が記載されている
9	普段と非常時の両方に配慮した設計案が示されている
10	地域や周辺的环境保全に配慮されている。
11	メンテナンスに関する配慮がなされている。
12	地域事情を踏まえた独自の課題設定がなされ、解決策が示されている。

アドバイザーは、審査委員からの質問に対して、専門的見地から客観的コメントを行い、審査委員の採点を支援した。

二次審査段階での採点集計は行わず、各審査委員が、ヒアリング審査で確認したいヒアリング時の問項目を話し合った。

二次審査時点での採点表は、翌日のヒアリング審査時のプレゼンテーションおよび質疑応答により配点修正を行うことを可とした。

B : ヒアリング審査委員会

1 日時 7月5日(水) 10:00 ~ 17:30

2 場所 西栗倉村役場 会議室

3 審査出席者

審査委員会 6名 アドバイザー 3名

		氏名	備考
審査委員	住民代表	草刈 勇一	審査委員長・西栗倉村議会議長
	住民代表	金田 豊治	審査副委員長・西栗倉村議会総務常任委員長
	住民代表	井上 二郎	西栗倉村議会産業建設常任委員長
	行政代表	山下 英輔	副村長
	行政代表	関 正治	教育長
	行政代表	上山 隆浩	参事
アドバイザー	木造建築 専門家	原田 浩司	木構造振興(株) 客員研究員
	防災減災 専門家	澤田 雅浩	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科准教授
	まちづくり 専門家	磯井 純充	まちライブラリー提唱者 森記念財団普及啓発部長

ヒアリング審査は非公開で実施。第1次審査を通過した5者によるプレゼンテーション(15分)及び審査委員による質疑(定形質問6題+自由質問)を行った。

審査委員会による提案書の評価は、以下の採点項目に対して、各審査委員20点の配点を採点した。

審査における採点項目(質問項目)は以下の通りであった。

0	コミュニケーション能力
1	基本設計段階におけるワークショップは合意形成やアイデアの収集のほか、どのような目的がありますか？

2	今回の計画地において考慮すべき自然災害に対するリスクは何でしょうか？ そのリスクに対してどのように対処していますか？
3	これまでに取り組んだ木造建築の業務において大変だったことは何ですか？ (またどのように解決しましたか？)
4	百年の森林構想で掲げている 50 年後の森林の姿、林業の姿について、 提案の中でどのように示していますか？
5	人が集い、生涯学習を充実させる場所をつくりたいと考えていますが、 その拠点となる図書館の役割について説明してください。
6	計画用地には、高低差と既存水路がありますが、どのようなリスクがありますか？ また提案ではどのように解決していますか？

審査委員会では、各提案者の提案内容に対して、採点表に基づいた評価を行った。

アドバイザーは、審査委員からの質問に対して、専門的見地から客観的コメントを行い、審査委員の採点を支援した。

アドバイザーに退室を願い、審査委員のみで採点結果を集計し、5 者から得点の多い上位 2 者を選定した。

審査委員での意見交換を経て、得点上位 2 社を以下の通り選定した。

6 審査結果

最優秀	大倉 靖彦	株式会社 アルセッド建築研究所 (東京都)
次点	笠原 正規	株式会社 綜企画設計岡山支店 (岡山県)

C：審査委員会による講評

最初に、当事業の趣旨にご賛同いただき、ご参加いただきました関係者の皆様すべてに心より感謝を申し上げます。いただいた提案は、いずれも示唆に富んだ優れたものばかりでした。ありがとうございました。

本プロポーザル審査は、西栗倉村基幹施設建設基本計画に基づく第二期整備事業として、当該基本計画の理念および方針に沿った施設及び周辺整備にかかわる設計者の選定を目的に実施しました。設計者の選定は、これから始まる施設整備の検討を行う上での最重要な工程と位置づけ、村内有識者で構成する審査委員会を組織いたしました。審査委員を外部の専門家に頼らず、村民のみで行った趣旨は、村民自らが主体性をもって施設整備を進めるために、自ら意思決定を行うことが目的です。今回の審査は、今後の設計施工段階へ、村民の関わりを生み出す、意義のある機会となりました。

審査委員会は、合計四回の会議を持ちました。第一回目は、プロポーザル実施のための要綱や建築概要に関して事務局の用意した内容の確認を行うとともに、審査に取り組む着眼点について、「木造建築」「防災減災」「まちづくり」の専門家から講義を受けました。

第二回目の審査委員会は、第一次選考会のために提出を受けた提案書（様式 05）の書類審査を行いました。提案書と同時に提出を求めた参加条件審査に関する書類について事務局が確認を行い、条件を満たしていた 6 提案書について審査を行いました。審査は、提案者名を伏せた匿名の提案書に対して、優れた点と疑問点をポストイットに記入し、壁に掲示した提案書に貼り付け、審査委員全員で共有しました。その後、審査委員が各持ち点 20 点を配点し、全審査委員で共有したうえで、審査委員が多くの得点を得た上位 5 提案を選出しました。

第三回目の審査委員会は、第一次審査を通過した 5 者から提出のあった、技術提案書（様式 06-01, 06-02）の書類審査を行いました。審査の要点として要項に記載した、

- ①村住民が誇れる、活気あふれる活動拠点としての施設運営の提案
- ②村の森林資源を有効に活用し、地域の技術で建設する提案
- ③行政拠点ならびに防災拠点としてふさわしい設計方針
- ④地域の気候に配慮し、維持管理に配慮した施設整備の設計方針および技術提案
- ⑤上記の他、独自の課題設定と解決策

についてそれぞれ具体的な確認事項を設定して、採点を行いました。

第四回目の審査委員会では、第一次審査通過者 5 者を対象にプレゼンテーション及び質疑応答の機会をもちました。代表者および協力者の合計 3 名以内の登壇者の氏名ならびに所属を示し、一次審査の提案書および二次審査提案書の内容について説明を受けました。質疑応答については、書類審査時に審査委員の関心が高かった「村の施策に対する理解度」「災害に対する考え方」「木造建築・木材調達」「設計段階からの担い手づくり」「生涯学習における図書館の活用」「計画地高低差および水路に対する考え方」についての共通質問 6 題を 6 名の審査委員がそれぞれ担当しました。また、共通質問以外の自由質問を行い、二次審査時に提案書では理解が不十分だった点を補いました。

すべてのヒアリングおよび質疑応答を終えた後に、「木造建築」「防災減災」「まちづくり」の各アドバイザーから、提案内容の真偽についての客観的コメントを得たうえで、各審査委員が採点を行いました。

アドバイザーに退室いただいたうえで、採点表の集計を行い、合計得点上位 2 者の提案書を選出し、

再度提案内容および実施体制について、最終協議を行いました。結果、最多得点を最優秀者、二番手を次点者として選定しました。

最優秀者については、提案書に求められた設問に対して的確な答えが記されており、審査委員全員から高い評価を得ることになりました。特に、基本設計段階の業務フローにおいて、各段階における確認項目が細やかに明記されており、業務を遂行する上で十分な提案がなされていると評価されました。また、降雪時の除雪計画に対する配慮や、計画地周辺施設との連携利用について言及されており、建築物のみならず、計画地全体に対して細やかな配慮がなされている設計方針が評価されました。

一方、施設設計段階の村住民参加のワークショップの目的が、施設活用アイデアの収集もしくは計画案の合意形成にとどまり、村側が求めている「主体性を持った施設運営の担い手づくり」についての言及が限定的だった点と、図書館を核とした生涯学習拠点「学び発表の場」の提案に課題があることが指摘されました。今後建設委員会との検討で改善を求めていくことになると思います。

最後になりましたが、アドバイザーとして専門的見地から客観的かつ的確な助言をいただいた、原田先生、澤田先生、磯井先生には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。この提案書審査の機会が、今後の施設整備において、大切なスタートラインであることはもとより、審査議論の中で得た様々な気付きや着眼点を今後の設計施工に活かしてまいります。今後ともご指導のほど宜しくお願いいたします。

平成 29 年 7 月 6 日
審査委員会委員長 草刈勇一
以上